

資料1 赤沢地区の津波対策（課題と対応策）（第1回～第3回地区協議会のまとめ）

【1・2グループ】

第4回地区協議会資料
(平成29年2月28日)

分類	H27. 5. 14地区協議会（第1回）	H27. 12. 9地区協議会（第2回）	H28. 6. 28地区協議会（第3回）	考えられる対応策	
堤防整備 (津波)	<ul style="list-style-type: none"> 津波による河川の逆流も考えておく 堤防より引越す 	<ul style="list-style-type: none"> [現況堤防高] ・ 5.5m(現況) 4名 [L1津波高] ・ 6.5m(L1) 5名 階段部のところにあきがある 川のそ上対策が必要 既設堤防が40年以上経っており耐久性が不安 L1 人家が守れる区間で 	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤のかさ上げはしないで、避難路整備やソフト対策の充実などで対応する 川沿いの嵩上げは防波堤とセットの話 [堤防について] 地元負担金はあるのか？ A 負担金はない [堤防について] 今回の協議会だけでやるやらないは判断しないで欲しい→地元への周知(回覧など) 堤防はいらない 海が見えない 効果がない 堤防(あればなおよし) <迅速なソフト対策 防波堤よりもソフト対策の充実を 	<ul style="list-style-type: none"> レベル1津波による浸水被害を防ぐための護岸整備(かさ上げ)は当面実施しないこととします。 → <u>赤沢護岸波返し開口部改良(H-1)</u> → <u>赤沢護岸耐久性診断(H-2)</u> → (必要な場合)改良 	
土砂災害 (山を確認する)	<ul style="list-style-type: none"> 向い山の山崩れにより学習会館が使用できない時、国道沿いでDHC側に逃げる 高い所へ行く為には、坂を上っていかないといけない 			<ul style="list-style-type: none"> 砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の活用 土砂災害防止法による区域指定、警戒避難体制の整備 	
避難路	<ul style="list-style-type: none"> ルートによって通れなくなるかもしれない(狭い道) 避難ルートは広い道を考えておく 高台への道は確保出来るのか 赤沢会館に行くルートに土砂くずれがあるかもしれない 避難路の崩壊 崩落の危険を観察する 逃げ道の安全を確かめる 電柱等の倒壊 赤沢川を津波が上って来る高さ？ 家等が倒壊するかも 	<ul style="list-style-type: none"> 子どものおくりむかえの際など、どの道を通れるのか 災害時の道路状況を分かりやすくして欲しい 擁壁のない区間が崩れると怖い 	中期 ・避難路 → 崩れて利用できなくなる → 電柱等の倒壊 → 狭いルート	<ul style="list-style-type: none"> 車イスでもきつい坂 崩れるかも(優先度高) 巨石がある 落石による道路不通 沢のそ上によるはらんが危険 	<ul style="list-style-type: none"> → <u>避難路の整備(S-1)</u> (市が管理する道路について、地元と優先順位を協議しながら整備していきます。) 急傾斜地崩壊対策事業の活用(受益者の負担金があります) 避難経路が倒壊等で通行できないことも想定し複数の避難経路を考えておく
			<ul style="list-style-type: none"> ブロック塀が危険 家屋倒れ時の避難路 	<ul style="list-style-type: none"> ブロック塀は民地のため、市で整備できません(所有者に依頼。改良等に係る費用に対し市の補助制度あり。) 昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象とする無料耐震診断、耐震補強費用補助制度の利用促進 	
			<ul style="list-style-type: none"> ガード(ボックスカルバート)の耐震性が心配 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模なボックスカルバートは、地震時に周辺の地盤や盛土と一体となって動くため、地震の影響を受けにくいと考えられています。 → <u>定期的な道路パトロールの実施</u> → <u>道路の長寿命化計画で適切に維持管理</u> 	
避難場所 (高台へ避難)	<ul style="list-style-type: none"> 大きな声を出し、上の方に向かう 歩道は山側がありあぶないので、国道に出ると思う 国道方面に向かって逃げる 135号の道に早足で浮山の方に逃げます 国道を目指して逃げる 自分の事は自分で守るしかないので、国道を走るしかない 高台を目ざしすぐ行動 上の山へ 高台へ避難・とにかく高い場所に避難する 少しでも高い場所に逃げる 津波の来る事を声をかけながら、学習会館へ避難する 海で泳いでいる方に声を掛けてから、自分は逃げます コミセンに行くより上のゲートボール場に行った方がよいと思うが、私は行けるが年寄りには行けないと思う 	<ul style="list-style-type: none"> 川の橋の下、国道橋の断面がせまい 	短期 ・津波ハザードマップの配布 ・自主防災会ごとの津波避難行動計画の作成 ・避難場所は八幡野(遠い)	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災会ごとに津波避難行動計画の作成をお願いしています。 今年度(27年度)中に、津波ハザードマップを配布する予定ですので、避難場所までの避難経路について、自身でシミュレーションしておくことが重要です。 大地震が発生した後しばらくは余震が続くことが予想されますので、余震によるブロック塀等の倒壊にも注意が必要です。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 赤沢会館に向かって逃げる 旧道下のガケが心配 赤沢会館も安全か？ 赤沢会館へ向かう 会館方向に逃げる(静かになったらすぐに)ガケ崩れを考えて道を選ぶ 		<ul style="list-style-type: none"> 赤沢会館(避難場所) 	<ul style="list-style-type: none"> 土石流の危険に対する特別警戒区域のため、地震・津波と直接関係はありませんが、注意は必要です。 (砂防事業の実施(特別警戒区域の解消)) 	

分類	H27. 5. 14地区協議会（第1回）	H27. 12. 9地区協議会（第2回）	H28. 6. 28地区協議会（第3回）	考えられる対応策
事前対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場から逃げる道が細い?? ・ 逃げる時間4分程でどこまで行けるか ・ 逃げる場所（安全な場所）の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家の中の安全を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家の倒壊が心配 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象とする無料耐震診断、耐震補強費用補助制度の利用促進
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 懐中電灯の準備 ・ 停電に備えて太陽光のライトが欲しい ・ 夜、避難路がわかるような灯り 	中期 <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明の設置（ソーラー式） ・ 停電なければ防犯灯の明かりが避難ルートにある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会での設置 → 街灯の新設及びLED化に対する補助(S-2) ・ 懐中電灯・ヘッドライトの備蓄
津波後、身辺を確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身の廻り及び地区内の被害確認にて逃げ道を考える ・ 身内へ連絡 ・ 揺れが止まると同時に家族の確認 ・ 非常用品持ち出しにて家を出る 		短期 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「災害用伝言ダイヤル171」を活用した安否確認 ・ 家族間・近所であらかじめ取り決め 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安否情報は「災害用伝言ダイヤル171」を活用してください。
情報（町内放送の改善）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波の知らせを会館に来て放送する ・ 赤沢区の連絡する連絡網 ・ どこが安全なのか情報がない不安 ・ 津波は来るのか 逃げる時間はあるのか ・ どこまで逃げれば安心なのか不安 ・ 高齢者世帯への気づかい ・ 逃げ遅れの人がいるか見てまわる ・ どこにどういう方が住んでおられるか ・ となり近所の人に声をかける 		短期 <ul style="list-style-type: none"> ・ Jアラート（全国瞬時警報システム） ・ 同報無線（防災行政無線） ・ 伊東市メールマガジン ・ テレビ（テロップ）、ラジオ ・ 老人が多い ・ 無線受信機の配布（海に近い人）早めの情報を伝える 逃げられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Jアラート、同報無線、メールマガジン、ラジオ等により情報収集をしてください。 ・ 発災直後は、自助、共助が必要となります。 ・ 家族、ご近所等で、あらかじめ地震発生時の行動を話し合っておくことが重要です。 ・ 情報を入手するまでには時間がかかるので、強い揺れや長い揺れを感じた場合は、すぐに避難してください。 ・ 同報無線のデジタル化を進めているため、平成34年以降は、アナログ派の個別受信機は使用できなくなります。現在、代替の情報伝達手段について検討中です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放送内容が聞き取れないことがあるので、サイレンなどに変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NTT非常電話を入れる ・ 放送を使う 		<ul style="list-style-type: none"> ・ Jアラートによりサイレンが鳴ります。
避難に対しての注意	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火を止めて安全な場所に逃げる 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めてください。
避難後の生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直後の避難生活 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 発災直後は物資の援助は期待できません。各自での備蓄をお願いします。
第2避難を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸に近い家の方は小浦道方向に逃げる！ 			